

各 位

会 社 名 は り や ま 商 事 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 治 山 正 史
(コード番号 7416 東証 第1部)
問 合 せ 先 総 務 部 長 湯 浅 泰 之
(TEL 086-226-7101)

新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

平成 17 年 8 月 29 日開催の当社取締役会において、新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 発行新株式数 当社普通株式 1,000,000 株
- (2) 発行価額 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、平成 17 年 9 月 5 日（月）から平成 17 年 9 月 8 日（木）までの間のいずれかの日（以下「発行価格決定日」という。）に決定する。
- (3) 発行価額中資本に組入れない額 上記（2）により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社、三菱証券株式会社、大和証券エスエムピーシー株式会社、岡三証券株式会社、新光証券株式会社、いちよし証券株式会社及び松井証券株式会社（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、発行価格決定日における株式会社東京証券取引所の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である発行価額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格決定日の翌営業日から発行価格決定日の 2 営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 発行価格決定日が平成 17 年 9 月 5 日（月）、平成 17 年 9 月 6 日（火）又は平成 17 年 9 月 7 日（水）の場合は平成 17 年 9 月 14 日（水）
発行価格決定日が平成 17 年 9 月 8 日（木）の場合は平成 17 年 9 月 15 日（木）とする。
- (8) 配当起算日 新株式に対する配当起算日は、平成 17 年 4 月 1 日（金）とする。
- (9) 申込株数単位 100 株
- (10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 治山正史に一任する。
- (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)並びに日本経済新聞及びインターネット上の当社ウェブサイトにおいて公表が予定されている発行価格等の決定に関するお知らせをご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）＜後記【ご参考】1. をご参照ください。＞

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 150,000 株
なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、前記1.(2)に記載の発行価格決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 及 び 野村證券株式会社 150,000 株
売 出 株 式 数
- (3) 売 出 価 格 未定（平成17年9月5日（月）から平成17年9月8日（木）までの間のいずれかの日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から150,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 治山正史に一任する。
- (9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新株式発行 ＜後記【ご参考】1. をご参照ください。＞

- (1) 発 行 新 株 式 数 当社普通株式 150,000 株
- (2) 発 行 価 額 平成17年9月5日（月）から平成17年9月8日（木）までの間のいずれかの日に決定する。なお、発行価額は一般募集における発行価額と同一とする。
- (3) 発行価額中資本に 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資
組 入 れ ない 額 本に組入れる額とは、当該発行価額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 割 当 先 及 び 野村證券株式会社 150,000 株
割 当 株 式 数
- (5) 申 込 期 間 平成17年9月27日（火）
(申 込 期 日)
- (6) 払 込 期 日 平成17年9月27日（火）
- (7) 配 当 起 算 日 新株式に対する配当起算日は、平成17年4月1日（金）とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 上記(5)記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 治山正史に一任する。
- (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)並びに日本経済新聞及びインターネット上の当社ウェブサイトにおいて公表が予定されている発行価格等の決定に関するお知らせをご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

【ご参考】

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」に記載の一般募集の需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から150,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、150,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は売出株式数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに際し、野村證券株式会社が上記当社株主より借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成17年8月29日(月)開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式150,000株の第三者割当増資(以下「第三者割当増資」という。)を、平成17年9月27日(火)を払込期日として行うことを決議しております。

また、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成17年9月16日(金)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、野村證券株式会社は第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	15,310,178株	(平成17年8月19日現在)
公募増資による増加株式数	1,000,000株	
公募増資後の発行済株式総数	16,310,178株	
第三者割当増資による増加株式数	150,000株	(注)
第三者割当増資後の発行済株式総数	16,460,178株	(注)

(注) 前記「3. 第三者割当による新株式発行」の発行新株式数の全株に対し野村證券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)並びに日本経済新聞及びインターネット上の当社ウェブサイトにおいて公表が予定されている発行価格等の決定に関するお知らせをご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の公募増資及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限 2,046,500,000 円については、全額を設備資金に充当する予定であります。

なお、平成 17 年 7 月 31 日現在、設備投資計画は以下のとおりであります。

重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定額		調達方法	着手及び完了予定		店舗新設後の売場面積 (㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
中津店	大分県中津市	店舗新設	132,169	93,938	自己資金及び増資資金	平成17年3月	平成17年4月	759.1
石巻店	宮城県石巻市	店舗新設	154,541	68,021	自己資金及び増資資金	平成17年2月	平成17年4月	793.9
一関店	岩手県一関市	店舗新設	155,603	45,103	自己資金及び増資資金	平成17年3月	平成17年5月	943.1
静岡榛原店	静岡県榛原郡榛原町	店舗新設	114,252	67,107	自己資金及び増資資金	平成17年4月	平成17年6月	639.1
岡山大元店	岡山県岡山市	店舗新設	205,265	177,650	自己資金及び増資資金	平成17年3月	平成17年6月	740.4
Perfect Suit Factory くずは店	大阪府枚方市	店舗新設	54,023	27,668	自己資金及び借入金	平成17年3月	平成17年4月	168.5
Perfect Suit Factory 熊本南店	熊本県宇城市	店舗新設	48,867	17,367	自己資金及び借入金	平成17年4月	平成17年5月	225.1
クラブモンブラン 佐賀本庄店	佐賀県佐賀市	店舗新設	40,477		自己資金及び借入金	平成17年6月	平成17年7月	549.1
(北海道・東北地区) Perfect Suit Factory 新店1店舗		店舗新設	96,000		自己資金及び借入金	平成18年2月	平成18年3月	未定
(関東地区) Perfect Suit Factory 新店9店舗		店舗新設	864,000	7,274	自己資金、増資資金及び借入金	平成17年9月 ~ 平成18年2月	平成17年10月 ~ 平成18年3月	未定
(中部地区) Perfect Suit Factory 新店1店舗		店舗新設	96,000		自己資金及び借入金	平成17年10月	平成17年11月	未定
(近畿地区) 紳士服はるやま 新店3店舗 Perfect Suit Factory 新店1店舗 クラブモンブラン 新店1店舗		店舗新設	551,803	17,391	自己資金、増資資金及び借入金	平成17年8月 ~ 平成18年2月	平成17年10月 ~ 平成18年3月	未定
(中国地区) 紳士服はるやま 新店1店舗 クラブモンブラン 新店2店舗		店舗新設	254,280	6,380	自己資金、増資資金及び借入金	平成17年8月 ~ 平成18年2月	平成17年9月 ~ 平成18年3月	未定
(九州地区) 紳士服はるやま 新店2店舗 Perfect Suit Factory 新店3店舗 クラブモンブラン 新店1店舗		店舗新設	607,240	15,908	自己資金、増資資金及び借入金	平成17年8月 ~ 平成18年2月	平成17年10月 ~ 平成18年3月	未定
合計			3,374,523	543,811				

(注) 上記の金額には、消費税等が含まれております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)並びに日本経済新聞及びインターネット上の当社ウェブサイトにおいて公表が予定されている発行価格等の決定に関するお知らせをご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

重要な改修

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定額		調達方法	着手及び完了予定		店舗移転後の売場面積 (㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
四万十店	高知県四万十市	店舗移転	151,080	72,750	自己資金及び増資資金	平成17年2月	平成17年4月	750.8
(中国地区) 紳士服はるやま 既存店2店舗		店舗移転	264,443	56,709	自己資金及び増資資金	平成17年4月 ~ 平成17年10月	平成17年10月 ~ 平成17年12月	未定
(九州地区) 紳士服はるやま 既存店1店舗		店舗移転	146,300	10,067	自己資金及び増資資金	平成17年10月	平成17年12月	未定
合計			561,823	139,527				

(注) 上記の金額には、消費税等が含まれております。

(2) 前回調達資金の用途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える見通し

今回の調達資金を上記の設備資金に充当することにより、長期借入金による資金調達を抑え、年間支払利息の削減が見込まれます。

また、積極的な新規出店を行うことにより、業績向上に寄与するものと期待されます。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

利益配分につきましては、業績の向上に応じ、株主各位に対して安定的な配当の維持を図ることを基本方針としております。

(2) 配当決定に当たっての考え方

平成17年3月期の配当金につきましては、雇用環境の不安や所得の伸び悩みから個人消費マインドは低価格志向が一段と進み、厳しい経営環境にあるものの、安定的な配当の維持という当社の配当政策を勘案し、平成16年3月期と同額の1株につき15円50銭の配当を実施しております。加えて、平成17年4月をもって創業50周年を迎えることから、記念配当として1株につき4円50銭の配当を実施し、平成17年3月期の配当金は1株につき20円となっております。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保につきましては、今後予想される厳しい経営環境のなかで、今まで以上に経営体質の強化を図るための店舗展開などへ有効投資してまいりたいと考えております。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)並びに日本経済新聞及びインターネット上の当社ウェブサイトにおいて公表が予定されている発行価格等の決定に関するお知らせをご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
1株当たり当期純利益	168.80円	123.37円	127.91円
1株当たり配当金 (内1株当たり中間配当金)	15.5円 (-円)	15.5円 (-円)	20.0円 (-円)
実績配当性向	9.18%	12.56%	15.64%
株主資本利益率	8.6%	5.9%	5.9%
株主資本配当率	0.8%	0.7%	0.9%

(注) 1. 株主資本利益率は、決算期末の当期純利益を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値です。

2. 株主資本配当率は、年間配当金総額を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値です。

3. 平成17年3月期の1株当たり配当金には、創業50周年記念配当4.5円を含んでおります。

(5) 過去の利益配分ルールの遵守状況

該当事項はありません。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報等

当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。なお、今回の増資後の発行済株式総数に対する下記の新株式発行予定残数の比率は、2.6%となる見込みです。

ストックオプションの付与状況(平成17年8月19日現在)

株主総会決議	発行取締役会決議	新株式発行 予定残数	新株予約権 の行使時の 払込金額	資本 組入額	行使期間
平成15年6月27日	平成15年12月18日	123,400株	1,043円	522円	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日
平成17年6月29日	未定	300,000株	未定	未定	平成19年7月2日～ 平成22年6月30日

(注) 平成17年6月29日株主総会決議のストックオプションの新株予約権の行使時の払込金額及び資本組入額については、株主総会后1年以内に開催される発行取締役会において決議される予定です。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)並びに日本経済新聞及びインターネット上の当社ウェブサイトにおいて公表が予定されている発行価格等の決定に関するお知らせをご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況

過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
始 値	788 円	1,075 円	1,710 円	1,645 円
高 値	1,440 円	1,759 円	1,730 円	2,055 円
安 値	788 円	917 円	1,091 円	1,505 円
終 値	1,075 円	1,720 円	1,650 円	1,951 円
株価収益率	6.4 倍	13.9 倍	12.9 倍	-

(注) 1. 平成18年3月期の株価については、平成17年8月26日現在で表示しています。

2. 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値です。

(4) その他

該当事項はありません。

以 上

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)並びに日本経済新聞及びインターネット上の当社ウェブサイトにおいて公表が予定されている発行価格等の決定に関するお知らせをご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。